【提案項目】
33　急傾斜地崩壊対策事業の推進について

【提案要旨】急傾斜地崩壊対策事業の促進及び事業費の確保

■提案事項

○　県施行事業の更なる整備促進を図ること

　土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）における災害発生を未然に防止するため、更なる整備促進が必要である。

○　県費補助枠の拡充を図ること

　国の補助公共事業の採択基準を満たさない小規模な急傾斜地崩壊対策について、災害発生を未然に防止するために事業費の確保が必要である。

【提案先：国土交通省・広島県】

33　急傾斜地崩壊対策事業の推進について

東広島市の現状と課題・取組状況

○ 本市では平成30年の7月豪雨に伴う土砂災害等により、死者20人（関連死含む）、行方不明者1人など市内各所で甚大な被害が発生した。

○ 本市における土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）は2,555箇所あることから、引き続き土砂災害対策の促進が必要である。

○ 急傾斜地の崩壊から住民の生命を守り、安全で安心な環境づくりを進めるための早急な対策が必要である。

【県事業実施予定箇所】

区分	地区名	場所
令和6年度以降	郷3	高屋町中島
	上郷842	河内町入野
	入野町営住宅	河内町入野
	高之平2	福富町上戸野
	寺東	河内町宇山

令和６年度事業実施予定箇所

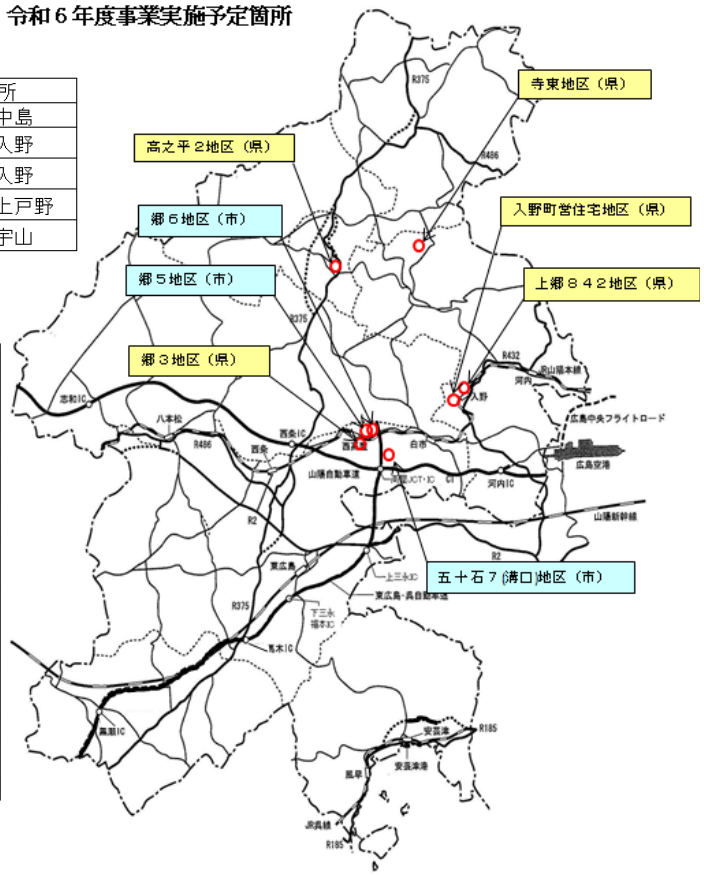

【市事業実施予定箇所】

区分	地区名	場所	事業費（千円）
令和6年度	郷5	高屋町郷	20,000
	郷6	高屋町郷	60,000
	五十石7(溝口)	高屋町溝口	80,000
令和7年度以降	吉土実	西条町土与丸	30,000
	光路(8536-2)	八本松町原	50,000
	河内町入野281	河内町入野	160,000
	郷4	高屋町郷	80,000
	国広3(造賀ハイツ)	高屋町造賀	100,000
	向原5	八本松町飯田	60,000
	大原1451(迫谷団地)	高屋町小谷	150,000
	三升原	西条町田口	60,000
計			850,000

郷3地区
（県実施中）

郷5地区
（市実施予定）